

“ジルマ政府の目指す税制改革”



Fevereiro2011

2011年2月15日
ブラジル日本商工会議所
シンポジウム
コンサルタント部会

歴史的背景

憲法改正案(PEC)

FHC政府 PEC 175/95



1995

ルーラ政府 PEC 41/03



2003

政府案 PEC 233/8



2008

今までの改正案に見られる共通認識

1- 税制の簡素化

2- ICMS税(州税)の制度修正の必要性

3- 連邦社会負担金
(PIS, COFINS, CID-COMBUSTIVEIS、
SALARIO DE
EDUCAÇÃO)の一元化

なぜ税制改革はうまく行かないのか

抜本的税制改革の必要性



総論・・・賛成

各論・・・コンセンサスがとれない

理由

...ICMS税の
還付の問題

...特に州税である
ICMSの洲間取引に
関する税分西己.

税制思典の
問題

ジルマ政権の税制改革の基本的考え方



2月3日の大統領国会所信表明

1- 幅広い課税ベース

2- 税法の簡素化、合理的、近代的な税法

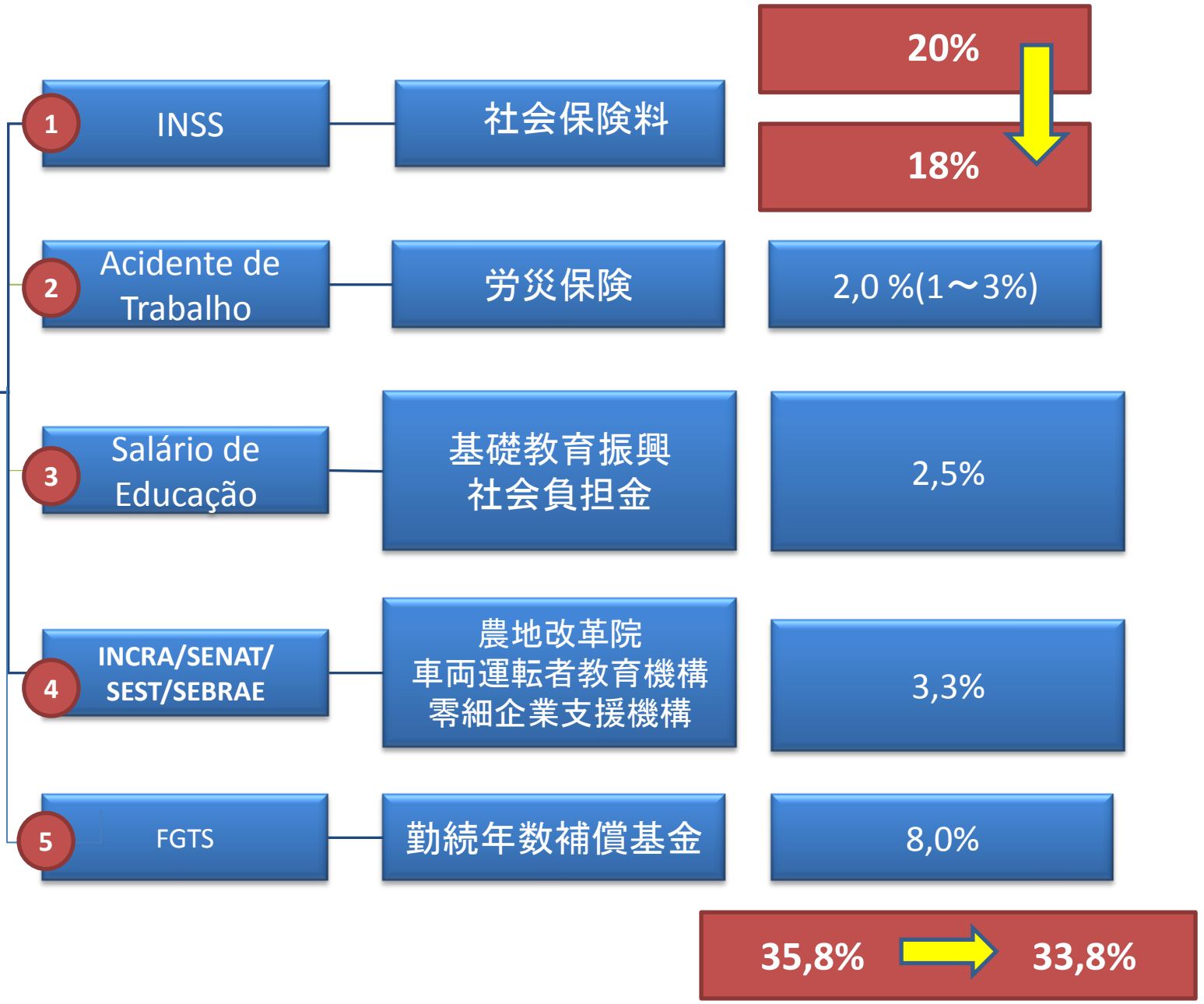
3- 経済成長を促す産業、特に投資に対する税負担の軽減

予想される税制改革ポイント



- 1- CPMF又は同種の幅広い課税ベースを持つ税金の復活一目的税として保健医療に当てる(SUS)
- 2- 同時に連邦から州市への税源移譲議論の抱き合わせ
- 3- 一度にすべてをリフォームするのではなく、問題を分けて、国会で合意できそうな課題から成立させていく。
- 4- 社会保険企業負担分の削減・・・財源減少分は上記1のCPMFで補填。

法定福利費



人件費に占める付帯支払い額が大きい為、高コスト
になるとの批判 → ブラジル輸出製品競争力の
低下

目的

企業負担軽減を通じ、雇用増及び製品コストの削減

ジルマ政府案

INSS 会社負担分を段階的に14%まで減少。

初年度は18%